

令和4年度 新型コロナウイルス対策 に関する要請活動等について(報告)

令和5年5月15日(月)

危機管理・新型コロナウイルス対策担当市長 大西一史

I 令和4年度の要請活動等一覧

	日時	要請・提言	主な要請・ 提言先	要請者等	対応者
①	令和4年 4月20日	新型コロナウイルス（4回目接種）の体制確保に向けた指定都市市長会緊急要請	厚生労働省	熊本市長	吉田 学 厚生労働事務次官
②	令和4年 6月8日	新型コロナウイルス感染症対策に関する指定都市市長会要請	内閣官房	熊本市長	迫井 正深 内閣官房新型コロナウイルス 等感染症対策推進室長
③	令和4年 7月13日	「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の方向性」に対する指定都市市長会緊急要請	内閣府	神戸市長 (会長市) 熊本市長	山際 大志郎 新型コロナ対策・ 健康危機管理担当大臣
④	令和4年 11月16日	Withコロナに向けた新型コロナウイルス感染症対策に関する指定都市市長会要請	厚生労働省	熊本市長	大島 一博 厚生労働事務次官
⑤	令和5年 2月17日	新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけの見直しに係る指定都市市長会緊急要請	厚生労働省	熊本市長	伊佐 進一 厚生労働副大臣
⑥	令和4年 7月29日	新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大とこれを受けた保健医療体制の確保について(指定都市市長会緊急コメント)	—	神戸市長 (会長市) 熊本市長	(緊急コメント)

Ⅱ 要請・提言

① 令和4年（2022年）4月20日

『新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）の体制確保に向けた指定都市市長会緊急要請』

i 概要

国は自治体に対して、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの更なる追加接種（以下「4回目接種」という。）の体制確保について通知したが、自治体が具体的な準備を行うために必要な4回目接種の開始時期や対象者、3回目接種からの接種間隔、ワクチン供給の全体スケジュール等は示されていないため、対象者や具体的なワクチン供給スケジュール等の早期提示や、ワクチン接種率に関する情報提供等のあり方及び4回目接種に係る費用の確実な財政措置について、国に要請を行った。

ii 主な要請活動

日 時：令和4年4月20日（水）11時45分から12時00分

要 請 先：厚生労働省

提 出 者：大西 一史 熊本市長

面 談 者：吉田 学 厚生労働事務次官



II 要請・提言

② 令和4年6月8日

『新型コロナウイルス感染症対策に関する指定都市市長会要請』

i 概要

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、きめ細やかな感染対策の継続が必要な一方で、長期にわたる感染拡大の影響を受け地域経済は疲弊し、学校教育活動がさまざまな制約を受けるなど、市民生活が厳しい状況にある中、感染拡大防止と社会経済活動の両立及び新たな感染症への備えを万全にするため、新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施等と地域医療体制の確保、雇用の維持と事業の継続、児童・生徒の感染対策と教育機会の確保などについて、国に要請を行った。

ii 主な要請活動

日 時：令和4年6月8日（水）11時45分から12時00分まで

要 請 先：内閣官房

提 出 者：大西 一史 熊本市長

面 談 者：迫井 正深 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長



II 要請・提言

③ 令和4年7月13日

『「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の方向性」に対する指定都市市長会緊急要請』

i 概要

国は、令和4年6月17日付けで「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の方向性」（以下「本方向性」という。）を決定し、「内閣感染症危機管理庁（仮称）」の新設や、国と都道府県が医療資源の確保などに関してより強い権限を持てるよう法改正を行う方針を明らかにした。

当該方針に関して、現場の実情を踏まえた実効性のある感染症対策を講じていくため、新組織については、指定都市等の自治体と緊密な連携を図ることや、医療機関との協定における指定都市の意見を十分に踏まえた検討、国として抜本的な医療人材の確保に向けた対策など6項目について、国に要請を行った。

ii 主な要請活動

日 時：令和4年7月13日（水）13時10分から13時25分

要 請 先：内閣府

提 出 者：久元 喜造 神戸市長

大西 一史 熊本市長

面 談 者：山際 大志郎 新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣



II 要請・提言

④ 令和4年11月16日

『Withコロナに向けた新型コロナウイルス感染症対策に関する指定都市市長会要請』

i 概要

国が示した「With コロナに向けた政策の考え方」（令和4年9月8日政府対策本部決定）に基づく感染拡大防止と社会経済活動の両立を一層強固にするための取組を進めるためには、国民一人ひとりの理解と協力が不可欠であることから、実効性のある出口戦略の早急な提示や基本的な感染防止対策の徹底等の呼びかけ、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザを同時に検出できる抗原定性検査キットの十分な確保及び供給、ワクチン・治療薬の確保及び十分な準備期間の確保などの5項目について、国に要請を行った。

ii 主な要請活動

日 時：令和4年11月16日（水）15時40分から16時00分

要 請 先：厚生労働省

提 出 者：大西 一史 熊本市長

面 談 者：大島 一博 厚生労働事務次官



II 要請・提言

⑤ 令和5年2月17日

『新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの見直しに係る指定都市市長会緊急要請』

i 概要

国が5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを見直す方針を示したことを踏まえて、外来受診や病床確保、公費負担等の具体的な方針と移行時期の早期提示や、保健医療提供体制の再構築及び段階的な移行に向けた確実な財政支援の継続と拡充、ワクチン臨時接種期間の延長及び定期接種化後も含む当面の接種費用等の全額国費負担の継続などの4項目について、国に要請を行った。

ii 主な要請活動

日時：令和5年2月17日（金）13時30分から13時45分

要請先：厚生労働省

提出者：大西 一史 熊本市長

面談者：伊佐 進一 厚生労働副大臣



Ⅲ 緊急コメント

⑥ 令和4年7月29日 『新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大とこれを受けた保健医療体制の確保について』（指定都市市長会緊急コメント）

i 概要

オミクロン株の新たな派生型「BA.5系統」への置き換わりにより、全ての都道府県で新規感染者数が増加に転じ、さらに夏休みの人流増加等により、新規感染者数の急速な増加の継続も懸念されていた中、感染者の全数を直ちに届け出る扱いを見直し、新たな届出基準を作成するなど、保健医療体制の確保のために実効性ある対策を早急に講ずるよう、会長市と連名でコメントを発出した。

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大と これを受けた保健医療体制の確保について (指定都市市長会緊急コメント)

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株の新たな派生型「BA.5系統」への置き換わりにより、全ての都道府県で新規感染者数が増加に転じ、第6波のピークを上回り急速に感染が拡大しております。さらに今後も、ワクチン接種等により獲得された免疫の減衰に加え、夏休みの人流増加と相まって、新規感染者数の急速な増加の継続も懸念されているところです。

そのような中、保健所業務と医療提供体制への負荷は日増しに大きくなっており、このペースで感染拡大が継続した場合、重症化リスクのある方へのアプローチが遅れるなど、国民の生命と健康を守れなくなる事態が生じることも危惧されます。

指定都市市長会は、これまで繰り返し新型コロナウイルス感染症対策に関する要請や提言を行い、国に必要な対応を求めてまいりました。目下の危機的状況を踏まえ、重症化のリスクなどに応じ重点化を図る観点から、感染者の全数を直ちに届け出る扱いを見直し、新たな届出基準を作成するなど、保健医療体制の確保のために実効性ある対策を国が早急に講ずるよう、改めて強く求めます。

指定都市は、住民に最も身近な基礎自治体として感染拡大防止や地域の医療提供体制の確保に全力で取り組むとともに、地域経済の維持にも全力を上げて取り組んでいく所存です。

令和4年7月29日

指定都市市長会

会長

神戸市長 久元 喜造

危機管理・新型コロナウイルス対策担当市長

熊本市長 大西 一史